

発行所 / 公益社団法人 塩釜法人会
〒985-0016 塩釜市港町一丁目4番1号
TEL 022(365)8859
FAX 022(365)5577

発行 / 齋藤孝一
編集 / 広報委員会
印刷 / 利商印刷(株) TEL 022(356)2101



ホームページ <http://www.marine-blue.or.jp>

E-mail : shiogama@marine-blue.or.jp



鹽竈神社景色図 (部分、明治13年、鹽竈神社博物館所蔵)

自然保護シリーズ (花)

オオヤマオダマキ (大山芋環)

キンボウゲ科オダマキ属

(学名: *Aquilegia buergeriana* var. *oxysepala*)

北海道～九州の山地の草地や林縁等に自生する有毒の多年草。6～8月、茎の先端部に直径3～4cmほどのユニークな形状の花を咲かせる。外側の赤っぽい部分は花弁ではなく萼片(がくへん)。ヤマオダマキと似ているが、距(きよ)と呼ばれる花の蜜を出す部分で区別する。内側に巻き込んでいるのがオオヤマオダマキで真っすぐがヤマオダマキ。(写真提供: 佐藤利春)

主な内容

法人会令和7年度税制改正提言	2・3
会員増強月間・新会員紹介・税に関する標語入選作品	4
リレートーク「明日へ」vol.57	5
税だより	6
南極突破の経営 陽明学の教え	7
これからのスケジュール・新春講演会開催のお知らせ・おめでとうございます・税理士による無料税金相談会・税に関する絵はがきコンクール一般展示のご案内・活動フォトレポート・会員募集・パズル・あとがき	8



法人会 令和7年度税制改正 提言

「金利のある世界」が到来。

新たな財政再建目標の策定を!

法人会は令和7年度税制改正への提言をまとめ、政府や関係省庁に活動を始めました。

我が国は膨大な長期債務残高を抱え、ここに来て公定歩合の引上げから国債費の利払い費負担が増し、一般歳出予算への硬直化を招きかねない事態にあります。速やかに健全化に着手し、聖域なき歳出削減の方策と工程表を示せと、強く迫っています。

また、経営基盤が脆弱な中小企業への税制や法整備からの実効ある対策を求めています。

紙幅の関係上、要約掲載いたします

1 税・財政改革のあり方

■ 財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

1. 財政健全化に向けて

■ 「金利のある世界」が現実に来る中で、今後の金利上昇に備えて財政健全化が必要である。

(1) 本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担

れ増税と言える。

政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。

(3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。

日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

■ 持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付の重点化・効率化」によって可能な限り社会保障費を抑制する必要がある。

■ 社会保障のあり方をめぐっては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を適正に見

直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

■ 中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

■ 配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

(1) 公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。

公的年金制度の持続可能性を高めるために「マクロ経済スライドの厳格対応」や「高

所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。

(2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組む必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬(本体)の配分等を見直すことも重要である。

(3) 少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。

本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。

(4) 介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。

II 経済活性化と中小企業対策

3. 行政改革の徹底等

国民の政治に対する不信感... 政治資金規正法の向上や適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。また、調査研究広報滞在費や政務活動費等の適正化と使途の透明化。
(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の効率的な要員確保と能力を重視した賃金体系などによる人件費の抑制。
(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
(4) PDCAサイクルを確立することにより、各省庁による事業のチェックを継続的に実施する。
また、民間活力を積極的に導入し、民需主導の自律的な経済成長を促す。

着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中で、賃上げ原資を生み出すために原材料費や光熱費など、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっている。

円滑な価格転嫁や下請けいじめの排除に向け、中小企業庁や公正取引委員会などによる取引監視体制の強化が求められる。必要に応じて下請法の改正など、実効性のある取り組みを進めなければならない。

人手不足や継続的な賃上げなど中小企業の構造的な課題を解決するには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そのためには生産性の向上や付加価値の創出に向け、力強い政策的な支援が欠かせない。

1. 中小企業の活性化に資する税制措置
地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元氣

を与えるような税制措置を強く求める。

(1) 法人税率について
近年、法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。

(2) 法人税率の軽減措置
中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化するべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化すること

が困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。
また、上記(1)に関連して、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることはないよう配慮すること。

2. 事業承継税制の拡充
中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっております。欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。なお、本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、(2)取引相場のない株式の評価、(3)相続税、贈与税の納税猶予制度について見直すこと。

(2) 取引相場のない株式の評価の見直し
取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。

取引相場のない株式は換金性に乏しいことを考慮し、評

価のあり方を見直すことを求める。
なお、見直されるまでの間は、平成14年度に創設(平成16年度に改正)された「特定事業用資産についての相続税の課税価格の計算の特例」を参考に株式の評価額を減額する措置を講じること。

(3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。

あわせて、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。
① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
② 平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。

③ 制度の認知度が低いことから、国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた支援措置の周知徹底に努める。

九月から十二月は 会員増強月間です

九月十一日(水)ホテルグランドパレス塩釜において、令和六年度第一回役員・支部役員合同会議を、塩釜税務署 五傳木達雄様、東北税理士会塩釜支部 佐々木清人支部長様にご参加いただき開催しました。本部・支部役員が一丸となって会員増強に取り組むことを確認いたしました。



齋藤 会長



五傳木 塩釜税務署長

会員の皆様には、日ごろから会員増強運動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

本年度の会員増強の基本方針については、理事会で承認され、組織委員会で取組方針が示されました。全体目標を前年度末会員数純増プラス1に、また、役員は一人一社以上の獲得に努めることになりました。さらに、県連としての目標である令和十年度三月での会員加入率25%に向けた目標も加わっております。会員増強に向けた金融機関と連携していく施策も検討しております。今後開催される合同支部役員会においても議論を予定しており、本部・支部役員はもちろんのこと、会員の皆様の協力をいただきながら、新設・未加入法人への勧奨を推進して参ります。

全国的に会員減少となっている中で、どう会員減少を食い止めるかも考えながら、目標達成を行って参りますので、引き続き皆様のご協力をお願いします。



〔新会員紹介〕

R6.8.28～10.15

〔加入5社〕

入会者の公開範囲の選択により、広報紙等でご紹介できない会員、項目等があります。

支 部	名 称	代表者	所在地	業 種
塩釜北部	ベイ不動産(株)	小田島 勝也	塩釜市藤倉3-17-9 SSオフィスB棟	不動産業
塩釜北部				
多賀城				
利 府	(有)山家電気工事	鈴木 孝志	利府町加瀬字十三塚1-21	建設業
利 府	(有)東北システム通信建設	阿部 繁	利府町花園1-1-2	電気通信工業業

税に関する標語入選作品

主催／公益社団法人塩釜法人会 塩釜地区租税教育推進協議会

公益社団法人塩釜法人会会長賞

「もっと知ろう 暮らしを支える 税の役目」

利府町立菅谷台小学校

6年1組 瀬戸彩愛

塩釜地区租税教育推進協議会会長賞

「TAXに たくすぼくらの 良き日本」

利府町立しらかし台小学校

6年1組 田中龍丸

塩釜税務署長賞

「税金を 納めることが 助け合い」

利府町立利府小学校

6年1組 石川 雫

塩釜間税会会長賞

「税金は 暮らしを守る ヒーローだ」

多賀城市立天真小学校

6年2組 奥井 菜々香

最優秀賞

「税金で 助かる助ける 支え合う」

塩竈市立第二小学校6年1組 鈴木 美緒佳

「税金は 心つうの暮らしの 命づな」

塩竈市立第二小学校6年1組 山本 桜 祐

「ぜいきんで よりよくしよう にほんのみらい」

塩竈市立第三小学校6年2組 齋藤 羽那妃

「消費税 私もできる 助け合い」

塩竈市立月見ヶ丘小学校6年2組 吉田 泉 妃

「税金は 世界をよくする まほうのお金」

多賀城市立城南小学校6年2組 佐藤 萌生

「税金は 一つ一つに 意味がある」

多賀城市立多賀城八幡小学校6年1組 森田 芹菜

「税金は みんなの未来を 支える」

松島町立松島第二小学校6年1組 長倉 啓造

「税金は みんなの未来の 道しるべ」

七ヶ浜町立汐見小学校6年1組 鈴木 夏

「税金で 安心できる 未来地図」

利府町立しらかし台小学校6年2組 高橋 玲那

「被災地を 支援しながら 知る特産」

利府町立菅谷台小学校6年1組 佐藤 日奏

このほか、優秀賞20点、佳作100点が入選作品です。



リレートーク 明日へ

鹽竈神社博物館

主事・学芸員 茂木 裕樹

近代の鹽竈神社

世の中が様変わりしていく明治時代、鹽竈神社でも別当や神職の世襲が廃止され組織が改められてゆきましたが、明治十三年（一八八〇）頃に製作された「鹽竈神社景色図」（鹽竈神社博物館蔵、表紙写真参照）によれば、当時の境内は未だ江戸時代末の様子をとどめていたようです。

この後、明治十五年、同三十五年と御社殿の修復（遷宮）が執り行われており、境内にも徐々に変化がみられるようになります。

志波彦神社の遷祀と御社殿の造営

志波彦神社は、平安時代に編まれ



① 竣工当時の志波彦神社（昭和13年）

た「延喜式」に名神大社として記される格式高い古社で、岩切村（仙台市宮城野区岩切）に鎮座して冠川（かむりがわ）明神とも呼ばれました。冠川とは、鎮座地近くを流れる七北田川のことです。御祭神の志波彦大神は、鹽竈様とともに当地を治められた神様と伝えられています。

明治四年（一八七二）、志波彦神社は国幣中社に列格しました。国幣社は、県知事などの地方官が祭典にかかわる公的な神社でしたが、当時の志波彦神社では規模の大きな祭典を執り行うには境内が狭く、また御社殿の老朽化も進んでいました。このため、明治七年（一八七四）に縁の深い鹽竈神社に遷祀され、鹽竈神社も国幣中社に列格します。

遷祀の後、志波彦神社の御社殿造営は氏子らの悲願となりました。国費による志波彦神社の造営が決定されたのは昭和九年のこと、同十三年に竣工して九月二十八日夜に遷座の儀が執り行われました。近代神社建築の粋を集めた御社殿は、昭和三十八年に塩竈市の文化財に指定されています（①参照）。



② 御修復を終えた志波彦神社大鳥居

本年は志波彦神社の遷祀から百五十年にあたり、奉祝事業として同社大鳥居が修復され色鮮やかな姿を取り戻しました（②参照）。昭和十五年竣工の大鳥居は高さ九メートル余の鉄筋コンクリート造で、大地の気を通わすため耐震性に配慮しながら柱を中空とした構造とされています。

社務所の新築と神苑の整備

志波彦神社の造営にあわせ、同社周辺を中心とした境内東側に整備の手が加えられました。

江戸時代には現在の社務所にあたる施設はなく、明治時代はじめには撤去を免れた勝画楼が社務所として使用され、次いで現在の東神門脇に位置した会所を改築したものが社務所とされました。その後、明治二十二年（一八八九）に現在の志波彦神社近くに社務所が設けられ、大正期に増改築が加えられています。この旧社務所は、二階建て眺望に優れま

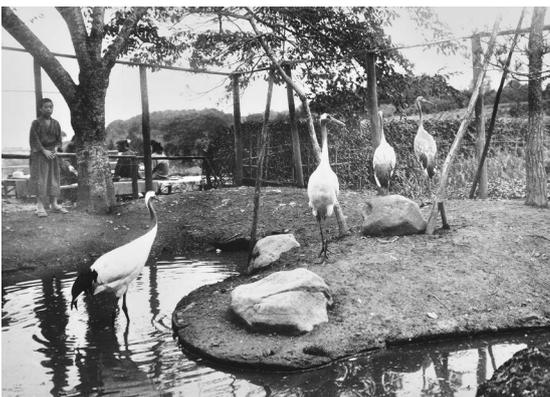


③ 2階建の旧社務所（大正15年）

したが（③参照）、志波彦神社の造営地に近接するため取り壊され、東側に場所を移して現在の社務所が新築されました。工事は昭和十二年三月に着手され、昭和十三年十月に付属施設を含めて完成しています。この現社務所も近代の和風建築として文化的な価値が認められています。

境内では、江戸時代にも氏子らによる桜の植栽などが行われましたが、庭園として整備されるのは近代のこと、志波彦神社の造営により更に拡張整備がなされました。昭和十七年時点では、社務所周辺の五ヘクタール余が神苑公園とされ、その後の車道開通と駐車場整備により規模は縮小されましたが、現在も一部が庭園の姿をとどめています。

なお、神苑では明治三十一年（一八九八）から昭和二十年頃まで鶴が飼育されて参拝者に親しまれました（④参照）。



④ 神苑で飼育された鶴（昭和はじめ頃）



年末調整手続の電子化で 業務を効率化！

<塩釜税務署よりお知らせ>

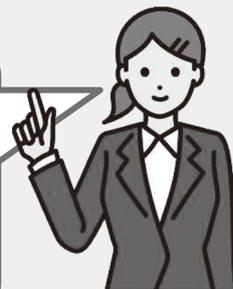
年末調整手続の電子化のメリット

勤務先（給与の支払者）	従業員（給与所得者）
<ul style="list-style-type: none"> ① 関係書類の配布や回収が不要！ ② 控除額や添付書類のチェックが簡単！ ③ 会社のシステムへの手入力作業が不要！ ④ 書類の保管場所も不要！ 	<ul style="list-style-type: none"> ① 手書きでの書類作成が不要！ ② 控除額はソフトが自動計算！ ③ テレワーク中の従業員も提出可能！ ④ マイナポータル連携を利用すれば、保険料等の証明書をまとめて取得可能！

年末調整手続の電子化とは

次の処理を「年末調整手続の電子化」と言います。

- ① 従業員が控除証明書等をデータで取得し、これを利用して年末調整に関する申告書をデータで作成
- ② 勤務先が従業員から年末調整に関する申告書及び控除証明書等のデータ提供を受け、このデータを利用して年税額を計算



年末調整手続の電子化に必要な準備の詳細は、こちらをご覧ください。



従業員による 3ステップ



※ 控除証明書等は、その控除証明書等の発行主体（保険会社等）から取得してください。
なお、マイナポータル連携を利用することで、控除証明書等のデータを一括取得できます。

国税庁では、「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」（年調ソフト）を無償で提供しています。※



※ 年調ソフトでは、給与の収入金額や配偶者の情報等を入力することにより、定額減税に対応した年末調整に関する申告書を作成します。

経営コンサルタント 柴崎康一郎

難局突破の経営

陽明学の教え

今を生きる企業経営者にとって経営課題が山積している。

円安で原材料の高騰、製造原価の高止まり、製品・商品を作ろうにも人手は不足がち、価格転嫁もままならず、消費は伸びず、ゼロ融資返済や人件費が膨らんで固定費は上昇、願う利益確保もままならない。

まさに、ヒト・モノ・カネに縛られた三重苦に経営は覆われていると言っても過言ではない。いつの時代も経営環境は厳しいものだが、昨今の幾重苦から逃げ出したい思いが経営者の心に巢食い始めかねない実情にある。

しかし、経営者は一度起業したからには逃げ出すわけにはいかない。弊害とな

る要因に振り回されずに、己に克つことしかないのである。

現下の厳しい環境を克服する上で、三菱財閥創設者の岩崎弥太郎や日本資本主義の父と呼ばれる渋沢栄一が信奉して学んだという陽明学の中に多くの学びが記されている。

陽明学は「中国の明代」に王陽明によつて説かれた実践哲学である。その中の仕事をやり抜く覚悟と姿勢を説いたものに「一掴一掌血 一棒一条痕(いっかくいっしょうけつ いちぼうういちじょうこん)」がある。

一度掴(つか)んだら血の形が手に出てくるまで徹底して離さず、そして一度打ち込んだら、一生傷跡が残るほど打ち込めという意

である。まさに取り組みへの覚悟のほどを説いている。

自ら経営の道を歩むことを選択したからには、徹底して打ち込んでいくことに尽きる。

そして、結果を手中に収めるまで打ち込んでく覚悟が欠かせないことを、改めて肝に銘じておきたい。

それほどに、「事を成す」ことに徹底して取り組みと説いているのである。まさに、必死の思いで取り組み

でいけば、道は拓けていくことを示しているのだ。

現下の厳しい経営課題に、逃げずに真剣に徹底して取り組みんでいくことで道は拓けるとしている。

また一方、陽明学では「三弊」を改めなければならぬとして、3つの戒めを説いている。

不正や理不尽な振る舞いを避け正しく生き抜き、人材の適材適所の配置を心掛ければならないと戒めつつ、3つ目に「求道の大速」が説かれている。

「求道の大速」とは、成果を早く求めていくと弊害

が生ずるものであることを伝えている。

結果を求めるあまりに、性急な取り組みは避けなければならぬと、「事を成す」上では留意することが肝心なのだと言っているのだ。

性急な取り組みの中にこそ、

成功を妨げる要因があり、成功への道を誤ってしまいかねないものがあり、トップ自らがきちんと検証したうえで、取り組みでいかねばならない。

覚悟と拙速への陽明学の戒めに加え、昨今は市場環境のスピード感重視の経営の舵取りも失念してはならない。

陽明学に「六中観」の6つの教えがある。その中の1つとして、「死中活」という言葉がある。

「死中活あり」とは、絶体絶命の中にも活路はあるという意味などで、どんなことでも死ぬ気で取り組みれば道は拓けるといふ教えなどである。

当然にして、トップの活路を切り拓く発想が行き詰まることもあるだろう。事

業にはリスクや失敗はつきものだ。ましてやスピード感重視の今日の経営だ。その時、「どうすれば道は拓けるか」と熟慮を重ね、必死な取り組みほど失敗に学び、180度転換した発想も生まれてくるだろう。

日本マクドナルド創業者の藤田田氏は「思いが及ばなかったことはある。世間ではそれを失敗だというのだろうが、私は違う。失敗は成功への第一歩に過ぎない」と言っている。

ユニクロを展開する柳井社長も、新店舗展開や食品事業で失敗し撤退している。まさに、「死中活あり」である。死ぬ気で取り組みながらこそその成功への道を掴んでいる。

陽明学に、人間としての生き方を説いているだけでなく、経営者にとつての経営への取り組み方も伝えており、遠く彼方の時空を超えて語り掛けてくるのである。

難局に追いやられる現下の経営だが、活路があると、真剣に挑んだ経営者に陽明学は語り掛けてくる。

これからのスケジュール				
	日	時	名称	会場
令和6年	11月20日(木)	10:00	年末調整説明会	塩釜商工会議所
	11月21日(木)	7:10	厚生・組織委員会主催 会長杯ゴルフコンパ	松島チザンカントリークラブ
	11月29日(金)	14:00	六県連 事務局研修会	TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口
	11月25日(月)~12月10日(火)		令和7年度 税制改正提言の要望活動	国会議員・二市三町
	12月 5日(木)	16:00	第2回 役員・支部役員合同会議	ホテルキャッスルプラザ多賀城
	12月 6日(金)		県連 第2回 事務局職員研修会	
	12月11日(木)	15:00	県連 第2回総務委員会	仙台ビルディング
	12月11日(木)	15:30	広報委員会	法人会事務所
	12月17日(水)	14:00	第3回 事務局長会議	仙台ビルディング
	12月17日(水)	14:00	第3回 正副会長会議	法人会事務所
令和7年	1月15日(木)	11:00	第3回 正副会長会議	法人会事務所
	1月16日(木)	14:00	DXセミナー	塩釜商工会議所
	1月22日(水)	15:30	新春講演会	ホテルグランドパレス塩釜
	1月24日(金)	17:00	県連 新年賀詞交歓会	江陽グランドホテル



新春講演会 の開催案内



日時 令和7年
1月22日(水) 15:30~

会場 **ホテルグランドパレス塩釜**

講師 落語家 **林家正蔵氏**

テーマ **笑いと人生**

※「講演会」となりますので、ご了承ください。

「税を考える週間」

税理士による無料税金相談会

日時：令和6年11月23日(土)
午前10時15分~午後3時00分

場所：塩竈市公民館(第二・第三会議室)
塩釜市東玉川町9-1

問い合わせ先：TEL 022-356-4205

おめでとうございます (敬称略)

◆ 税務署長納税表彰

理事 橋浦 宏 (株)橋浦電設

活動フォトレポート





「税に関する標語」審査会



「絵はがきコンクール」審査会



子ども租税教室



青年部会10月例会



経理担当者セミナー



新設法人説明会

**税に関する絵はがきコンクール
一般展示のご案内**

〔日時・場所〕

令和6年11月12日(火)~11月29日(金)
松島町文化観光交流館

パズル・四字熟語

自己?結

安?地帯

?窮自在

永久?番

【作者紹介】株式会社ニコロ
日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコロ」を発行する出版社。数独・クロスワードなどのパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。パズルASP「e-数独」をBtoB向けにリリース。

空いているマスに漢字を入れて、四字熟語を完成させましょう。べて完成させ、タテに読むと、また別の四字熟語が完成します。なんだかわかりますか？(答えは7P)

※表紙写真提供／鹽竈神社博物館



税に強い経営者が次世代を支える!

新入会員募集
キャンペーン実施中

- 1 法人会に加入して知識と人脈を広げてみませんか？
- 2 多種多様な経営者との出会いが、新たな仲間づくりやビジネスチャンスに繋がります。
- 3 各セミナー、研修会や著名人による講演会に無料で参加できます。
- 4 経営者や従業員も利用できる福利厚生制度が充実しています。
- 5 法人会にまだ入会されていない、ご近隣やお知り合いの方がおりましたら、支部役員または事務局にご紹介下さい。

あとながき

一年もあつという間に過ぎ今年最後の法人ニュースがおがまのお届けになります。

今年も元日の奥能登の地震から始まり、多くの災害があつた一年になりました。気候変動の影響かと思いますが、災害の準備はしておきたいと思ひます。

今年の法人ニュースはいかがでしたでしょうか？委員メンバー一同会員の皆様が必要とされる内容で活動してきました。来年も皆様のためになる法人ニュースしおがまを編集していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

少し早いですがお年々、体調管理にお気をつけてお過ごしください。

広報委員会 副委員長 安住 陽一